

## 第9回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和3年3月11日(木) 午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 青木君夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 14%;"><del>3番 松原利志</del></td> <td style="width: 10%;">欠</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6番 本田 博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td>出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 6人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">山本一夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 14%;">吉田定夫</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>山本 満</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	<del>3番 松原利志</del>	欠	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 6人				吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出	山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 青木君夫	出	2番 野見幸雄	出	<del>3番 松原利志</del>	欠																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 6人																													
吉田弘幸	出	山本一夫	出	吉田定夫	出																										
山本 満	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員	3番 松原利志																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 安田寛 主査 小椋智子 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	1番 青木君夫 委員 2番 野見幸雄 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第22号 農地法第3条第2項第5号における農業委員会が定める別段の面積(下限面積)の設定について</p> <p>(2) 議案第23号 農用地利用集積計画(利用権設定)について</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 農地法第18条第6項の規定による通知書について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">①令和3年4月総会</p> <p style="margin-left: 40px;">4月9日(金) 午前9時 分～</p> <p style="margin-left: 40px;">三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) 人・農地プランの実質化のに向けた集落座談会実施状況について</p> <p style="margin-left: 20px;">座談会の開催状況の資料を配布し、報告を行った。</p> <p style="margin-left: 20px;">4月の農業委員会終了後に全体の反省会を開催することに決定した。</p>																														
11 閉会	午前9時40分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第 9 回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長、ご挨拶をお願いいたします。</p>
2. 会長挨拶	<p>人・農地プランの実質化のための集落座談会には、委員の皆さんに参加いただきありがとうございました。農林課の事業のイメージもありますが、農地の利用集約の推進のためにも大変重要な取り組みとして委員会も積極的に取り組みたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席委員は 7 名中、6 名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第 4 条第 1 項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第 5 条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山本会長をお願いいたします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第 4 の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第 22 条第 3 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p><b>【異議なしの声あり】</b></p> <p>異議なしとのことですので、1 番 青木君夫 委員、2 番 野見幸雄 委員、を指名します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、書記は事務局でお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
(1) 議案第 22 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号における農業委員会が定める別段の面積（下限面積）の設定について	
議長	<p>「議案第 22 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号における農業委員会が定める別段の面積（下限面積）の設定について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>3 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p>

	<p>今回提案させていただきました、「農地法第3条第2項第5号における農業委員会が定める別段の面積（下限面積）の設定に関する件について」につきましては、本町が現在設定しております別段の面積、農地法施行規則第17条第1項を適用する区域と面積に加えて、新たに、農地法施行規則第17条第2項を適用する区域と面積を設定しようとするものでございます。</p> <p>設定の理由につきましては、先だってから協議、検討いただいております「農地法施行規則第17条第2項を適用する場合の確認事項」として、1項の規定以下の面積の事例が生じる場合において、資料に記載する要件を満たす場合において下限面積を1アールとしようとするものでございます。</p> <p>2頁の確認事項にもありますように、この設定によりまして農地の流動化のニーズに応えることにより、農地の荒廃化の防止に資することができればと考えております。</p> <p>なお、従前の適用面積、及び関係法令等につきましては、3頁から資料を添付しておりますので、ご確認いただければと思います。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
高勢推進委員	<p>確認事項の「当分の間、耕作の用に供すること」にあるのは、3年でよしとするのか。</p>
事務局	<p>これは、前回の委員会で確認していただいたので3年としておりますが、申請の内容によってより具体的に確認、審査していただきたいと思います。</p>
4番委員	<p>1 a は、面積的に小さくないか。</p>
事務局	<p>法に定める面積の最小単位が1 a となっておりまして、近隣の町の状況も勘案して1 a としたものでございます。</p>
議長	<p>その他、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体でないことを確認】</b></p> <p>無いようでしたら、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第22号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>《議長》</p>

	<p>それでは、議案第 22 号は承認されました。</p>
<p>(2) 議案第 23 号 農地利用集積計画（利用権設定）について</p>	
議長	<p>「議案第 23 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題とします。</p> <p>事務局は、議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による「農用地利用集積計画」について、同法同条の規定により三朝町長より諮問がありましたので、本件に関し本委員会の承認、決議を求めるものでございます。</p> <p><b>【議案書をもとに朗読】</b></p> <p>諮問がありました、農用地利用集積計画書（案）について精査したところ、利用権を設定する者については、いずれも同法第 18 条第 3 号の各要件である、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農用地利用集積計画の内容が町農業基本構想に適合するものであること。</li> <li>2 借受者が利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である。 <ol style="list-style-type: none"> <li>イ 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてについて耕作又は養畜の事業を行うと認められること。</li> <li>ロ 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。</li> </ol> </li> <li>3 対象のうちの関係権利者すべて同意（共有の土地については二分の一を超える共有持分を有する者の同意）が得られることをすべて満たしていること。</li> </ol> <p>以上のすべてを満たしていると判断されることから、計画（案）を受理し本委員会に提案するものでございます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>担当地域の委員さんは、計画書の農地を確認してください。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問はありませんか。</p> <p><b>【全体でないことを確認】</b></p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>議案第 23 号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p><b>【全ての委員の挙手を確認】</b></p> <p>それでは、議案第 23 号は、承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しました。</p> <p>引き続き、第 6 の報告事項に移ります。</p>

	事務局は、説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、11 頁からの「報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出について」につきましては、7件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思います。</p> <p>55 ページの「報告(2) 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について」につきましては、3 件の合意解約の届が出ておりますが、解約後の水田は福山の小谷和史さんが耕作されることになっております。</p> <p>事務局からの報告事項は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から報告がありましたが、ご質問等ありましたら発言をお願いします。</p> <p>【発言なし】</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和3年4月の農業委員会総会の日程について  <b>【協議の結果】</b>  4月9日(金)午前9時からの開会を予定します。  会場は、第2会議室です</p> <p>※現地確認が必要な場合には、別途連絡します。</p> <p>(2) 人・農地プランの実質化のに向けた集落座談会実施状況について  座談会の開催状況の資料を配布し、報告を行った。  4月の農業委員会終了後に全体の反省会を開催することに決定した。</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の委員会は以上を持ちまして終了します。</p> <p>皆さん、ご苦労さんでした。</p>
【委員会終了：午前9時40分】	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年3月11日

議 長

議事録署名委員

1 番 農業委員

2 番 農業委員